

富山県後期高齢者医療広域連合運営懇話会公募委員募集要領

1. 目 的

富山県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が運営する後期高齢者医療制度について、被保険者をはじめ関係者等の皆様のご意見を伺うために設置する富山県後期高齢者医療広域連合運営懇話会（以下「懇話会」という。）の委員を募集します。

2. 活動内容

懇話会（年1回開催）に出席し、保険料や保健事業などの後期高齢者医療制度の運営等について検討し、意見を述べていただきます。

3. 募集人数

3名（県内全市町村）

4. 応募資格

富山県内に住所を有する満 75 歳以上（令和6年4月1日現在）の方で、平日の会議（婦中行政サービスセンター：富山市婦中町速星 754 番地で開催）に参加可能な方とします。

5. 任 期

令和6年10月1日から令和8年9月30日までとします。

6. 報酬等

会議1回あたり報酬5,000円と交通費相当額（旅費）をお支払いします。

7. 保険料等

年1回開催の懇話会出席における交通傷害に備え保険に加入します。保険料の掛金については、広域連合で負担します。

8. 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項を記載し、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法で富山県後期高齢者医療広域連合に提出してください。なお、提出いただいた書類はお返ししません。

応募用紙は、各市町村後期高齢者医療担当課及び広域連合事務局宛に請求、又は広域連合ホームページよりダウンロードできます。（コピー可）

9. 募集期間

令和6年8月1日（木）～8月30日（金）まで（必着）

10. 選考等

事務局内で選考会を開催し、応募者の中から委員を決定します。選考については、男女別及び地域などのバランスも考慮します。選考結果は、10月上旬までに応募者全員にお知らせします。

11. その他

運営懇話会の委員は、医師・看護師・医療関係団体等からの推薦に公募委員を加えた10名程度です。

12. 応募先（お問い合わせ先）

〒939-2798

富山市婦中町速星 754 婦中行政サービスセンター 5F

富山県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 076-465-7501 FAX 076-465-3967

電子メール info@toyama-iryoku.jp ホームページ <http://www.toyama-iryoku.jp/>